

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和7年6月5日（木）

午後1時27分開会

午後2時31分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員長	八嶋 浩久
副委員長	種部 恭子
委員	瀧田 孝吉
〃	谷村 一成
〃	澤崎 豊
〃	山崎 宗良
〃	井加田 まり
〃	山本 徹

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

理事・知事政策局次長・理事（組織改革担当）

山本美穂子

知事政策局次長・広域連携推進監

塗師木 太一

参事（企画室総合計画課長）

初田 正樹

総合政策課長 浜元 孝之

広報課長 中川 千映

政策推進室長・ブランディング推進課長

前山 巖

政策推進室カーボンニュートラル推進課長

長守 文雄

政策推進室ジェンダーギャップ対策課長

野村 美和

企画室長・成長戦略課長

横山 正行

企画室人口未来課長

荒谷 宏行

企画室ウェルビーイング推進課長

佐渡 洋伸

危機管理局

危機管理局長 中林 昇

危機管理局次長・危機管理課長

大西 哲憲

防災課長 山口 康志

防災課課長（復興・災害対策担当）

小川 裕希

消防課長 野田 安宏

経営管理部

経営管理部長 田中 雅敏

経営管理部次長 矢野 康彦

経営管理部次長 掃本 之博

参事（財政課長） 牧山 貴英

人事企画室長・人事課長

開発 清史

人事企画室行政運営課長

清水 了真

人事企画室人材戦略課長

廣瀬 智範

秘書課長 齊木 弘子

法務文書課長・法務文書課課長（政策法務担当）

北市 智大

統計調査課長	尾田 和代
学術振興課長	水上 優
財産管理室長・管財課長	
	吉井 英宏
財産管理室民間活力導入・財産活用課長	
	武脇 仁
税務課長	長嶋 賢治
出納局	
会計管理者	波能 映子
監査委員事務局	
監査委員事務局長	水落 仁
人事委員会事務局	
人事委員会事務局長	
	坂林 根則

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

田中経営管理部長

- ・ 6月定例会付議予定案件（総括）について
- ・ 6月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

八嶋委員長 以上が、6月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。
 —— ないようでありますので、以上で6月定例会付議予定

案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

川津知事政策局長

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況について

田中経営管理部長

- ・令和7年度サンドボックス予算の執行状況について
資料配付のみ

企画室

- ・大阪・関西万博 富山県ブースの出展等について
・第2回富山県総合計画審議会の開催結果について

人事企画室

- ・未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会の設置について

財産管理室

- ・県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会の設置について

(4) 質疑・応答

瀧田委員

- ・2025年大阪・関西万博について
・「寿司といえば、富山」について

澤崎委員

- ・私立高校の今後について

井加田委員

- ・未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会について

種部委員

- ・避難所の生活環境の改善について

八嶋委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀧田委員 改組後この委員会の所属になりました瀧田孝吉で

す。谷村さんと私は1期で、初めてこの委員会の所属になりますが、県政の中でも特に中心的な部署を所管しておられる委員会で、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

本日、私からは2点質問させていただきたいと思っています。

1つ目、今ほどの報告事項でも少しありましたが、2025年大阪・関西万博について質問いたします。今朝、私が所属している自民党の挨拶運動ということで、射水市の新湊の交差点で、八嶋委員長、射水の市議の方と一緒に挨拶運動をしてきました。そのときに、数人が旅行バッグを持って歩いておられて、その中の1人に地元の商工団体の先輩、重鎮がおられた。「さっきから何人かかばんを持って歩いておられますが、どこかに行くのですか。」と聞くと、「商工会議所の視察だよ。」とのこと。「どちらへ行かれるのですか」と言ったら、「大阪・関西万博だ。」と言っておられました。

開幕前、賛否両論、ネットなどでも、行かれた方の中でも賛否両論いろいろある中でも、やはり一定の盛り上がりを見せていると感じているところです。

その中で、県として、これまでもこれから関わっていくこの大阪・関西万博であります。この開催状況に対する受け止めと、県としてどのように関わっていくのかということについて、横山企画室長にお伺いいたします。

横山企画室長 大阪・関西万博につきましては、一般来場者数が5月31日にこれまでの最多となるなど、増加傾向で推移しております。委員御紹介のとおり、盛り上がってきていると思っております。今月27日からのブース出展を予定している富山県にとって大変心強く感じております。

万博への関わり方につきましては、万博は何といっても

やはり国内外から大勢の方々が来場されます。これらの方々に富山の魅力を発信し、その後の来県につなげる絶好の機会であると考えています。

富山県のブース出展はもちろんですが、万博の一般参加催事で民間団体の方が自主的に伝統芸能を披露する場合などへの支援も含めまして、万博の開催効果を富山県に最大限取り込みたいと考えております。

さらに、富山県のブース出展の機会を活用しまして、知名度アップ、ブランド力の向上、観光誘客、県産品の購入に加え、先ほどサンドボックス予算で御報告しましたが、関西方面の県人会や経済界とのつながりの強化、さらにはインドとの交流の拡大深化を図るなど、出展の効果を広く波及できるように努めます。

瀧田委員 そのようにしっかりとこの好機を捉えて、展開していけるべきだろうと私も思っています。

その中で、今ほど室長からもありましたが、2点目の質問として、今月の27日から予定されている富山県の特設ブースについてお伺いしたいと思っています。

ホームページで、こんなのやるよと、PR、宣伝をしておられまして、ホームページを見る限りは、非常に楽しいイベントだと思っています。すしだけではなくて地酒の試飲もあり、体験型イベントを予定しているよという案内もありました。いよいよ近くなってきたし、せっかくこの委員会の所属になりましたし、ぜひ委員会の場で聞かせてもらえればということでこの質問を予定したところ、ちょうど今日の資料も入っていますし、私どもの机の上にもこのチラシも配付していただいて、なるほどと。これだったら質問しなくてもよかったと思っているのですが、改めて、このチラシの内容も含めて、この3日間で行われる富山県特設ブースの特徴、さらにはこの準備の状況、そして今後

期待される効果について、引き続き横山企画室長にお伺いいたします。

横山企画室長 御紹介いただきありがとうございます。

富山県の出展もいよいよ3週間後に迫ってまいりました。すしを入り口として、本県の高低差4,000メートルのダイナミックな地形が生み出す美しい自然景観ですとか豊かな食、伝統工芸など、ほかにはない本県の魅力を大いに発信すべく、現在、準備を進めています。

特に1番の目玉であります5面の映像と立体音響を活用して豊かな自然や食の恵みなど、本県のウェルビーイングな環境をイマーシブ空間として再現し、そこですしと地酒をお楽しみいただくエリアについては、大変わくわくする内容に仕上がってきたと思っております。冷凍の最新技術も活用したこだわりのすしを多くの来場者に味わっていただきます。

また、伝統工芸エリアでは、国指定の6つの伝統的工芸品の展示に加えまして、職人による実演を予定しています。世界に誇る伝統の技を多くの方に間近で御覧いただきます。

あわせまして、今月25日から7月8日までの間、関西圏情報発信拠点のHOKURIKU+におきまして、万博出展記念フェアを開催いたします。富山県ブースに来場された方をこのフェアへ誘導して、富山のおいしい食べ物ですとか魅力的な商品を紹介・販売することで、富山への興味・関心をさらに高めていただきます。

万博出展を契機として、国内外に本県の魅力を大いに発信することで、観光誘客や関係人口の拡大、さらには県民のウェルビーイングの向上にもつなげたいと考えております。

瀧田委員 HOKURIKU+との連携による、いわゆる2馬力で、さらに大きな波及効果が生まれればいいなと思っ

ています。私自身も大変期待しています。今後とも引き続きよろしく願います。

それでは、2点目の質問に入ります。次は、「寿司といえば、富山」についてお伺いいたします。「寿司といえば、富山」と、すしをフックに富山県を大々的に、国内はおろか世界に向けてアピールしようという動きが始まりまして、もう3年が経過したという状況になっていて、どんどん唯一無二、単独で行くものかと思っていたら、北九州市がすしを同じように切り口にPR、町おこし、地域おこしの形にしていくということになって、いろんな受け止めがあったと思っています。

それぞれの県民の方もそうですし、北九州でも、もともと富山がやっている中で、すしを取り上げるということは、いろいろあったんだろうと思いますが、実際にそれぞれ動き出しているという中にあります。

個人的には非常に好意的に、逆にチャンスなのかなと受け止めています。それぞれがすしを取り上げて、すしを起点にいろいろなことを行っていく中で、富山と北九州がそれぞれ知名度、認知度、魅力度がアップし、ブランド力の強化につながればいいのだろうと思っています。

ライバルというか、お互いいい関係で自治体同士が取り組んでいくこともそうですし、自治体のトップ同士も、それについてはいろいろこれまでも情報交換であったり意見交換であったりもされてきているということでもあります。

この事実については、県として、どのように受け止めているのか、前山政策推進室長にお尋ねをいたします。

前山政策推進室長 「寿司といえば、富山」を掲げる本県と「すしの都 北九州」を掲げる北九州市との連携は、地域ブランド力の向上や観光振興につながる非常に有意義な取組だと考えております。

4月3日に首長同士のSNS上のやり取りをきっかけといたしまして、現在、担当課同士でも実務レベルで連携に向けた協議というものを進めております。

高低差4,000メートルのダイナミックな地形が生み出す天然の生けす富山湾を有する本県と、響灘、関門海峡、豊前海の3つの海に囲まれる北九州市というのは、どちらも四季を通じて豊富な魚種に恵まれているという共通点がございます。

一方で、地理的に離れているという面で、すしのネタとなる魚種や食文化には違いが見られ、同じすしをテーマとしつつも個性は異なるという特徴がございます。

両自治体が相互に切磋琢磨しながら、すし文化への注目度を高め合うことで相乗効果が発揮され、「寿司といえば、富山」のさらなる認知度向上につながると考えております。

また、担当レベルでも意見交換しておりますけれども、こういったものを通じて、お互いの消費の動向やプロモーション手法といったものを共有できるということは、本県施策の一層の向上に寄与しているところがございます。

瀧田委員 トップである首長同士のSNS上のやり取りも、割とネットなどを見る限りは、お互い友好的な立ち位置でのやり取りだと受け止められていると思いますし、非常にいい滑り出し、発信だろうと。2自治体でのすしについてのプロモーションは、上々な滑り出しと表現できるのではないかと考えています。

今ほどありましたように、今後は連携も含めて、いろいろなことが想定されるわけですが、具体的な連携としてはどのように進められていくのか、今後の展望、また、さらにそれによって生まれる効果などについてどのようにお考えなのか、引き続きお尋ねいたします。

前山政策推進室長 5月19日、北九州市の武内市長から新田知事へ、SNSを通じて、すし会談の開催について呼びかけがあったところでございます。これを受けまして、事務方で調整いたしまして、6月12日に富山県庁へ北九州市長にお越しいただきまして、両首長によるすし会談というものを開催することを公表したところでございます。

この公表以降、県内外の多くのメディアでも取り上げていただきまして、両地域の連携は、競い合いながら共に伸びる、いわゆるウィン・ウィンの取組であるということを実感しているところでございます。

北九州市との具体的な連携内容につきましては、6月12日の両首長によるすし会談において、新田知事と武内市長が意見交換を行いまして、具体的な内容を協議することとしておりますが、例えば、すしに関して共同でプロモーションを行うことなどを検討しているところでございます。

県といたしましては、本県独自の強みをさらに磨き上げるとともに、他地域の先進的な取組を参考にしながら、「寿司といえば、富山」と国内外から評価されるブランド力の向上に引き続き努めていきたいと考えております。

瀧田委員 本当にその意見交換が楽しみだと思っています。本当にその後のことも含めて期待しています。共同プロモーションなど、それぞれの個性を生かしてお互いに伸ばし合っていくというのが本当に望ましい形だろうと思っています。

人口規模で言えば、ほぼほぼ同じような規模ということで、まさにこれは手を取り、携え合って、お互いに大きな目標に向かって取り組んでいくことが、それぞれの地域の活性化につながりまして、その起爆剤にもなるのだろうと思っています。

引き続きどのような形になるか、私自身も、もちろんい

ろんな形で携わりながら楽しみにしたいと思っています。
今後ともどうぞよろしく申し上げます。

澤崎委員 久しぶりの質問でございます。一昨日、ミスターと言われた長嶋茂雄さんが御逝去されて、1つの昭和の時代の終わりを感じております。私は昭和37年生まれでありまして、小学校、中学校、高校、大学とずっと昭和を歩いてきたものであります。

振り返ってみますと、私立学校がこの新川地域にできたのが昭和48年でありまして、荒井学園高岡日大高等学校魚津校舎というのが始まりでありました。それまで新川地域の学生はどこに行っていたのかというと、富山市内にたくさんの方の生徒さんが通っていた。昭和の時代の私学の役割とは一体何だったのだろうかとつらつら考えて…。

当時、高岡日大高等学校魚津校舎を誘致したのが魚津市長の清河さんだった。ちょうど空き校舎——小学校がいろいろ合併をして空き校舎になっていたところを、電車の中でたまたま東京からの帰りで荒井さんと一緒になったのが1つのきっかけだと。この話は本当かどうか分かりませんが、切にお願いをして、三顧の礼をもってこの魚津に呼び込んだというところであります。

そこで、今、新時代とやまハイスクール構想検討会議が立ち上がって、6月3日——長嶋さんが亡くなった日と同じ日に第2回の検討会議も開かれて、田中部長も御出席された。この検討対象は県立高校が基本なのですが、富山県の昭和の時代を考えると、県立高校が受入れできなかった生徒を引き取っていたのが、私は私立学校だったと認識しております。

そこで、私立高校の今後の目指すべき方向性、今は昔と違って、県立高校では受入れできないから私立高校に行くというわけではありませぬので、そういう中で、本県の高

校教育における私学の立ち位置、在り方をどのように新時代とやまハイスクール構想とすり合わせながら持っていくのか、田中経営管理部長から大所高所による御意見をお聞きしたいと思います。

田中経営管理部長 県内の私立高校は、建学の精神の下、国際交流やスポーツ、中高一貫教育など特色ある教育を実践されておりまして、県立高校とともに本県の高校教育を支える重要な役割を担っていただいていると考えております。

また、少人数学級や生徒の多様なニーズに合わせたコース制を導入されたり、ICT教育やキャリア教育に加えまして、通信制課程の開設や学科再編など、様々な取組に積極的に取り組まれていると感じております。

今後、本県の中学校卒業予定者数が大幅に減っていくことが見込まれる中、社会の変化、生徒の多様なニーズを踏まえまして、公立私立共により柔軟な発想で創意工夫を凝らし、富山県の高校教育の魅力を一層高めていくために、去る2月には、昭和56年度以降45年にわたり公私協調の下決定されてきた県立・私立高校の入学定員割合——公私比率と呼んでまいりましたけれども、それを令和8年度以降は設定しないという合意がなされたところでございます。

生徒数の減少や進路選択の多様化が進む状況も踏まえ、今後は県立、私立双方が切磋琢磨しながら生徒から選ばれる学校づくりをすることで、本県の高校教育の魅力をさらに高めていく必要があると認識しております。

県としては、引き続き私学関係者の御意見も丁寧にお伺いしながら、私立高校がより一層建学の精神に基づく特色ある教育を展開できるよう、私学の振興にも取り組んでまいりたいと考えております。

澤崎委員 特色ある教育に対して、私立学校特色教育振興事業補助金を経営管理部からいつも予算立てしていただいて

おりまして、使い勝手のよい補助金だと思っております。県立高校を20から22校程度に絞っていくと。令和20年までに。今、私学高校は10校で、現在、3学年で通っている生徒数は5,499人。10校あって、これも将来的にはシュリンクしていくのか、あるいは生徒数の募集を少なくして、今ほど言った少人数教育にマッチングしていくのか。非常に経営的な判断を求められるところだと思っておりますけれども、新時代とやまハイスクール構想の中で、いま一度お聞きします。

私立高校は、それぞれが考えた特色ある教育をやってくれという方向は正しいと思うんですが、田中部長から、富山県の教育の未来像を考えたときに、私学にこうしてもらいたいなという思いみたいなのがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいということがあります。

先日前話を聞いていたときには、外国籍の高校生を私学が一定程度受け入れているということでございます。この人口減少の中では、労働力不足を踏まえて、今後、しばらくは一定程度増えていくと思うのですね。私は、そういう外国籍の生徒を受け入れる機関としても、私立高校の役割があるのではないかと、個人的には思っておりますけれども、より具体的な特色となるものの道筋を部長からお聞かせいただければ、今後、私学の経営に資するものだと思います。

私学がなくなってしまうと非常に都合が悪いので、特に新川高校というのは新川地域で1校の高校でありますので、御示唆いただければ大変ありがたいです。

田中経営管理部長 教育については、非常に難しい問題がいろいろとございまして、県としてどういうものにすべき、こうすべきという話を率直に行政から言うのもなかなか難しいとは思っているのです。けれども、やはりそれぞれの

私立学校は、建学の精神の下でそれぞれ特色ある取組をいろいろされているものと認識しております。それが社会の変化、また生徒の多様なニーズにきっちり応えていくことで、公立と私立とともに創意工夫を凝らしながら切磋琢磨して魅力を高めていくということが、ひいては地域や高校生になる皆様にとって非常に大事なことだと考えております。

我々としては、そうした特色ある取組がしっかりとできるよう支えていきたいと考えているところでございます。

澤崎委員 やはり私学のことですので、こうしたらいい、あしたらいいと、経営責任も取れないので。ただ、一定程度、新時代とやまハイスクール構想は県民全てが共通認識を持たなければいけないと思っておりますので、ぜひ私立高校の関係者の方との意見交換をもっと活発にやって、どこに問題点があるのかということ掘り下げていく努力が必要と思っております。

社会の変化と多様なニーズに対応した高校をつくるというところで、教育大綱のこれからの見直し作業の要否に関わってくると思っております。その中でも、やはり私立高校の役割も重要なファクターになろうと思っておりますので、どうかまたひとつ私立高校との意見交換を活発によりしくお願いいたします。

井加田委員 私からは、報告事項にございました「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」の設置について伺います。第1回目が5月30日に開かれたということで、これからということなのかなと思っておりますけれども、少し確認の意味で質問させていただきます。

まず、趣旨のところに、「人口減少・少子高齢化やデジタル技術の進展など社会経済情勢の変化」等々記載してある。この「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」の

位置づけですけれども、こういった背景の中で、富山県としてどのような課題がある中で、どのような目的で設置されたのかということを確認の意味で行政運営課長の清水課長さんに質問させていただきます。

清水行政運営課長 4月に行政運営課長を拝命しました清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

今ほど御質問いただきました「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」でございますけれども、この検討会につきましても、人口の急速な減少によりまして、幅広い分野で労働供給というものが、制約される状況にございますが、我々公務員、公務人材についても同様の状況にございます。そういった人的、財政的リソースも限られております中で、どのように必要な行政サービスを今後提供していくことができるのか、また、県・市町村がそういった行政組織の枠組にとらわれず議論していく必要があるのではないかということで、こういう検討会を設置させていただいたということでございます。

井加田委員 ここに「持続可能な行政サービスのあり方を未来志向で検討する」という言い方がありますので、「未来へつなぐ行政サービスのあり方」というのは、いわゆる人口減少、イコール人口規模の縮小によって行政機能も、イコール縮小といったイメージではないと私は思っているのですけれども、その点がかなりソフトに表現してあるのですけれども、イコール行政改革という視点ではないと理解をしてよろしいのですか。

清水行政運営課長 今ほど委員がおっしゃいましたとおりでありまして、持続可能な行政サービスという検討の視点は当然でございますけれども、検討会の報告資料の趣旨にも書いてあるように、単に持続可能であるために現状維持を考えるとという視点だけではなくて、今後、未来に向かって前

向きにという視点も加えまして、未来志向でという意味を持たせて、検討会の名前も「未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会」としております。

こちらの「検討にあたってベースとなる考え方」というところにも記載がございますけれども、人口推計の中で人口が2060年に約60万人台まで減っていくということが示されております。とはいえ、減っていくことだけではなくて、それに適応していくということも必要でございます。それには、当然、今ほど申し上げたような人的、財政的資源——リソースをどのように活用していくのかという観点の中では、いわゆる行政改革のような視点も出てくると思いますけれども、それだけに限った話ではないと考えております。これまでの枠組にとらわれなくて、広く未来志向で検討していくということで御理解いただければと思っております。

井 加 田 委 員 大変注目しているのです。5月30日に第1回目がありまして、11名の委員の方がいらっしゃる。今ほどおっしゃったような中身も含めて、具体的にこの検討会の中で適正規模の方向性も、最終的には結論づけていかれる性格の検討会なのか、あくまでも未来志向、そういった方向づけの議論になるのかが、ちょっとタイムスケジュール感もありますので、どういったところを目的、着地点として運営していかれるのかということを、ちょっと確認をしておきたいと思います。

清 水 行 政 運 営 課 長 資料を見ていただいたほうが早いのかと思ひまして、報告資料の第1回検討会の概要というのが1ページ目の下半分くらいに書いております。5月30日に開きましたが、その下に主な意見が書いてあります。

「デジタル技術の活用」、「県・市町村連携、官民連携」、「適正規模での行政運営」、「どんなサービスを伸

ばしていけばいいか」という主立った項目、こういう観点で議論いただいたらどうかということで、事務局からお示しさせていただきまして、委員の皆様から広い御意見を頂いたところでございます。

先ほど申し上げたように、幅広い議論でありますので、スケジュールとしては、単年度では終わらないと思っております。行政分野は、幅が広いので、複数年度にわたって検討を進めていく中で、本年度は4回ほど検討会の開催を予定しているということでございます。

第1回につきましては、今ほど申し上げたような論点を中心に御意見を頂いたところでございまして、それらを踏まえて第2回目以降、どのような進め方をするのかというのは、座長であります、一橋大学の辻先生とも相談して、今後、議論の方向性を考えていきたいと考えております。

井加田委員 第1回目の中身を踏まえて報告いただきました。大変注目しております。ぜひ未来志向に、未来につながる議論が交わされますように期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

種部委員 私は、経営企画委員会に初めて所属するので、新鮮な気持ちでおります。

早速ですけれども、八嶋委員長と一緒に先日、国へ重要要望に行ってまいりました。その冒頭にたくさんのボリュームを割いて要望したのは、震災の復興の話であります。いまだに全然富山県では終わっていないというつもりでありますし、大事な 이슈だと思っています。

昨年度、県においても検証——これまで避難所がどうだったのか、人流など、様々予算を使って検討されてきたと思います。それを受けて、これからどんな災害が来ても、この経験を生かしていくということ。これから防災庁の誘致などいろいろ考えているところであります。まず、身の

周りでできることは、それを反映したこれからの災害対策を考える必要があると思います。

今日は、トイレの話をしていただこうと思って、この点に絞ってやってまいりました。私も能登半島へ何度か行きました。特に珠洲や輪島、かなり激しかったところに。最初は語られないのですけれども、関係が近くなってきて何度も行っていると、本音の話がいろいろ出てきます。その中で一番多かったのは、発災時のトイレの課題。このことが時間がたってから出てきました。避難所でも同じでありました。

生命を守る行動をまず取った後、真っ先に、3時間後からトイレの問題が出てきます。この環境が非常に悪くて、とてもつらい思いをしてきたということを後から語られたのでありました。

特に避難所——多くの人は公民館などだと思うのですが、発災直後には、そこに支援は全く来ません。当然道路も復旧していないということでありまして、3時間たつと皆さん、その敷地内のグラウンド、あるいは敷地内の屋外で排泄を始めるということで、悪臭が大変問題だったと。そして、簡易トイレが支援として入ってきて、そのトイレが搬入された後、衛生管理の役割を誰が担うかと。大変劣悪な状況だったということで、皆さん使わないという選択をしていた。

そのことによって、関連死を増やすことになると思います。トイレを我慢すると。どんな大人でも子供でさえも、みんな我慢をしていたということは事実だということでありました。

昨年の補正予算でトイレカーを導入されるという事業があったかと思います。2月補正予算だったと思いますが、ただ、道路が復旧しなければ現地には向かえない。トイレ

カーを買い、ほかの自治体で持っていらっしゃるものも活用されるということになれば、複数の場所に持っていきえると思うのですが、どこでも快適なトイレをみんな求めたがるのは当たり前でありまして、県として購入したものが皆さんの中にちゃんと行き渡るというのは、相当先の話であります。

災害対策本部では、たくさんの陳情が来た中で、どれを選ぶのかという選択をしないといけないという状況になると思います。

先日、県の医務課で主催されていた災害医療コーディネート研修会を受けに行きました。対策本部には全ての情報がまとまって入ってくると。そこで、非常に重要なインフラの話もあれば人命の話もある中に、トイレの問題も必ず来るという中で、どうさばくのかということが求められる。運用のルールというのが決まっていなとその場で動かさないということを強く言っておられました。そんな中で、その意思決定を誰が担うか分からない、役割を決めておいても、その人がいるかどうか分からない。そんな中で、トイレカーが奪い合いになるのではないかととても心配しています。

そういう意味で、まず、効率的で効果的な公平な運用に向けて、このトイレカーの運用のルールは必要だと思いますが、今後どのように取り組んでいくのか、現状も踏まえて山口防災課長に伺います。

山口防災課長 県では、令和6年能登半島地震の災害対応検証を踏まえまして、避難所の生活環境の抜本的な改善を図るため、国の交付金——新しい地方経済生活環境創生交付金でございますが、それを活用いたしまして、今年度、トイレ、キッチン、ベッド、シャワー、いわゆるTKBSなどを中心に、資機材整備に取り組んでいるところでござい

ます。

御指摘のトイレカーにつきましては、今後、購入費の一部をクラウドファンディングを行いまして、1台導入を進めていく予定でございます。導入に当たりましては、トイレカーを整備した自治体に参加する災害派遣トイレネットワークに参加いたしまして、発災時には相互にトイレカーを派遣し合うということを考えております。

運用面でございますけれども、県内外での災害発生時の出動基準、また、派遣先をどちらにするのかという選定、今、御指摘もありましたように、派遣先での実際の使用時の運用の補助、何よりも、し尿の収集処理体制の確保、そういった詳細な運用ルールについては、実際に応援派遣に行かれたほかの自治体の現状なども踏まえまして、トイレカーの運用ルールや災害派遣時における運用面での課題などを情報収集しながら、本県における適切な運用方法について検討していきたいと考えております。

種 部 委 員 これから検討ということと理解しました。

今、お話にありましたように、し尿の処理についても、業者自体がもう廃業に近い状態の中にと。バキュームカーも更新できないなど、事業者自体が厳しくなっている中で、それも含めてどうやって維持していくのかということとは、すごく大きな問題だと思うのです。

その前に、まずそのトイレカーが来たはいいけれども、割り振りについてその場では無理だということでもありますので、細かいところを煮詰めない。せっかく買ったけれども、派遣してもらえないではないかということはないようにしなくてはいけないと思うので、細かいところも含めて、また、進捗もあったら教えていただければと思います。

先ほども申し上げたように、とにかくトイレカーを買ったのに全然来ないではないかということは当然あるんです

けれども、これは道の状態によっては当然無理でありまして、発災直後というのは、なかなか外部からの応援はまず期待できないということ。能登半島に至っても、本当にかなり長い間、避難所の中で生活をされていました。避難所とはとても言える状況ではない中でもいらっしゃいました。

お話を伺っていると、これは阪神淡路のときも一緒だったと聞きますけれども、学校のグラウンドに穴を掘って簡易トイレを作っていくと。で、いっぱいになったら埋めていくということをやっていたのですが、後からこれを復旧するときにごく大変だったということを聞いています。同じことがやはり能登でも起こってしまして、輪島でも同じことがありました。それしか方法がなかったという中で、後からどうやって、やっていくのかと。難しいのだということが非常によく分かったわけであります。

そうなりますと、やはり個人で備蓄してもらった簡易トイレ、あと、過去の議会質問の答弁を見ていましたら、市町村で簡易トイレを約28万個分散備蓄をしていると。それを保管するために、県でも7万5,000個、集中備蓄をしているということですが、恐らくこの個数を見ると、1回分ずつの簡易トイレといいますか、単回しか使えないようなものではないかと思えます。

当然個人でも頑張っていたいただきたいんですが、それ以外の代替手段もたくさん要るのではないかと思います。例えば、マンホールトイレというものもあると思うのです。珠洲へ行って見た方はお分かりになるかと思いますけれども、マンホールはどこにあったかというと、道から1メートルぐらい上のところにマンホールがあります。全部突き出してしまっていたので、当然それは使えないという状況でありました。最悪の場合は野外しかないということでもあります。

そうなりますと、発災直後、どう使っていくのか、あるものは当然使っていただくんですけれども、ない場合は、それこそ野外であっても、うまく後から復旧するときに妨げにならないようにする、そういうところを細かいところまで、この教訓を踏まえて、トイレの確保というのはどこかに記載をしておく、避難所の設営の中に入れるかということとは必要なのではないかと思います。

ただ、見直しをしてもらった避難所運営マニュアル策定指針では、そこまでは書かれていなかったと記憶しています。発災直後のトイレの確保にどう取り組むのか、山口課長に伺います。

山口防災課長 今の御指摘のとおり、石川県内では上下水道が被災した状況において、仮設トイレの搬入が整うまでの期間をつなぐ簡易トイレの備蓄が不十分だということがございました。避難所の衛生環境を維持しまして、被災者の健康被害を防ぐ観点からは、平時から避難所におけるトイレの確保が大変重要であると考えております。

内閣府の避難所におけるトイレの確保ガイドラインによりますと、ライフラインの状況や災害発生の間経過、避難所の設備などの条件により、複数の適したトイレを組み合わせることを推奨しているところでございます。

このため、県では、今年度は先ほど申し上げたトイレカーの導入を進めますほか、従来型の簡易トイレに加えまして、自動ラップ式のトイレといったものを県有施設や市町村指定の避難所にバランスを見ながら整備することを考えております。市町村におかれましても、国の交付金を活用されまして、避難所におけるトイレの確保を図っていただるところでございます。

さらに、今年度は、仮設トイレなどを保有している団体と災害時応援協定を締結いたしまして、平時より民間団体

と連携いたしまして、災害時におけるトイレをはじめとした様々な資機材を迅速に提供いただけるよう、体制の構築を図っているところでございます。

県としては、引き続きトイレを安心して利用することができる避難所環境の体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

種部委員 今お話しがあったように、多様なものがないといけないと。どれが生きているか分からないという状況の中ですので、多様なものが準備されている必要があるのと、アクセスが悪いということを頭の隅に置いた上で、そのとき何を使うのかと、順番も含めて必要なのではないかと思いますので、マニュアルの中に細かく書く必要はあるかと。

特に、避難所を設営されるのは地元の方でありまして、地域の自主防災だと思っております。そこでどのように運用するかということが周知されていないと、恐らくその場では運用されないのではないかと思いますので、実効性のあるものは進める必要があると思います。

今ほどお話ありました自動ラップ式トイレ——ラップボンが非常によかったというのが能登の皆さんの感想でした。特に医療機関は早くから診療を再開する必要がありましたが、ラップ式トイレを近隣の医療機関から運んで、その形で診療再開していました。トイレや水が復旧するまで半年ぐらいかかっているんですが、その間全く臭いもないし、非常に使いやすいし、ごみも捨てやすいしということで、一番使えたということを聞いています。

そして、そんなに大きいものでもないのに、それぞれの避難所の中に備蓄しておくことは、私は十分可能ではないかと思います。簡易型の1回分ずつのトイレというのは、誰が使うかということが発生しますけれども、非常にラップ式でよいのではないかと思います。

それから、感想としてあったのは、野外にトイレがあると防犯上非常に怖いということで、お子さんや女性が外のトイレに行くときに大変危険を感じてきたということですが、室内に設置ができるということ、そしてプライバシーが確保できるということはよかったという意見を能登で聞いてまいりました。

それを考えますと、これを自主防災の組織の中で、購入していただくか設置するか分からないですけれども、ラップ式トイレを1つ1つ備蓄しておくことで、どこでも避難所にすぐなり得ると。そして発災後3時間からでも使えますし、電池さえしっかりあれば、100回分使えるのではないかと思いますので、しばらくはしのげるのではないかと思います。

この備蓄を検討すべきではないかと思うのですけれども、自主防災で実際取り組んでいらっしゃるかどうか。県の自主防災組織活動ハンドブックに絵だけ書かれているのですけれども、その絵がそれを意味するものなのかちょっと分からなかったですが、取組状況はどうなのかということと備蓄の検討について課長に伺います。

山口防災課長 自主防災組織は、平時には地域住民の防災知識の普及のほか、資機材整備、訓練の実施などを通じて、地域防災力の向上を図られているとともに、災害が発生した際には、避難所の開設・運営、避難生活のサポートなど、共助の担い手としての役割が大変期待されているところでございます。

避難所の運営面では、トイレに関するニーズが高く、トイレ環境の悪化、臭い、汚い、段差があるとか、そういった悪化はさらなる健康被害につながります。委員御提案のとおり、し尿防臭フィルムで包みまして、臭いや菌を漏らさないといった高機能を持つ自動ラップ式トイレの整備と

いうのは大変重要であると考えております。併せて小型テントのほうも当然購入を考えております。

このため、県でもこうした高機能簡易トイレを先ほど申し上げたとおり配備することとしておりまして、平時には県総合防災訓練や自主防災組織のリーダー研修の場などで、実物を展示しながら使用のメリットなどを自主防災組織の方々に直接お伝えしていきたいと考えております。

あわせて、こうした自主防災組織が高機能の簡易トイレをはじめ、資機材を整備するといった際には、市町村とも連携しながら、県で地域防災力向上支援事業費補助金というのがございまして、こういった活用を促していきたいと考えております。

地域住民が自助・共助の観点から、高機能な簡易トイレを地区の防災倉庫や避難所などに整備が促進できるよう、引き続き普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

種部委員 ぜひこのラップ式トイレ1台と、バックアップも必要だと思うのです。選択肢の中では、比較的長く、快適だったということを聞いていますので、ぜひ導入していただきたいと思います。

これは、ちょうど大体年に1回ぐらい充電が必要になるということなので、その地域の自主防災の方たちの活動を充電する機会と捉えて、避難所設営訓練をやる機会にもできるかなと。リマインドにもなるのではないかなと思いますので、うまい導入の仕方をまた御検討いただければと思います。

八嶋委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

八嶋委員長 次に、陳情の審査に入りますが、陳情は1件付託されておりますので、当局から説明をお願いいたします。

北 市 法 務 文 書 課 長 陳 情 第 21 号 「 行 政 不 服 審 査 の 審 理 手 続 の
進 行 方 法 改 善 に 関 す る 陳 情 」 に つ い て 御 説 明 い た し ま す。

こ の 陳 情 は 、 富 山 県 に お け る 行 政 不 服 審 査 の 審 理 手 続 の
進 め 方 全 般 に つ い て 改 善 を 求 め る も の で あ り ま す。

県 では 、 行 政 庁 に よ る 不 許 可 や 取 消 し と い っ た 処 分 に 不
服 が あ る 方 か ら の 審 査 請 求 を 受 け 、 行 政 不 服 審 査 法 の 規 定
に 基 づ き 、 簡 易 迅 速 か つ 公 正 な 手 続 の 下 で の 国 民 の 権 利 利
益 の 救 済 と 行 政 の 適 正 な 運 営 の 確 保 を 図 る た め 、 処 分 の 違
法 性 や 不 当 性 の 判 断 を 行 っ て い る と こ ろ で す。

御 提 案 の あ り ま し た 審 理 員 を 2 名 以 上 指 名 す る こ と に つ
い て は 、 公 正 な 手 続 の 確 保 の 観 点 か ら 、 請 求 案 件 の 論 点 が
多 岐 の 分 野 に わ た り 、 専 門 的 な 知 識 を 有 す る 者 が 複 数 名 必
要 な 場 合 な ど を 想 定 し 、 法 令 上 許 容 さ れ て い る と こ ろ で あ
り 、 請 求 案 件 ご と に 個 別 に 審 査 庁 が 判 断 す る こ と と し て い
る と こ ろ で す。

ま た 、 国 民 の 権 利 、 利 益 の 救 済 を 目 的 と し て 審 理 す る こ
と 及 び 審 理 関 係 人 が 相 互 に 協 力 す る こ と に つ い て は 、 公 正
で 迅 速 な 手 続 確 保 の 観 点 か ら 、 審 理 を 進 め る 上 で 重 要 な 原
則 で あ る と 認 識 し て い る と こ ろ で す。

県 では 、 こ れ ま で も 適 切 に 審 理 手 続 を 行 っ て い る と こ ろ
で あ り ま し て 、 引 き 続 き 法 令 を 遵 守 し 、 行 政 不 服 審 査 制 度
の 適 切 な 運 用 に 努 め て ま い り た い と 考 え て お り ま す。

八 嶋 委 員 長 た だ い ま 当 局 か ら 説 明 を 受 け ま し た が 、 こ れ に
つ い て 御 意 見 は あ り ま せ ん か 。 — 不 い よ う で あ り ま す の
で 、 こ れ を も っ て 陳 情 の 審 査 を 終 わ り ま す。

3 そ の 他

八 嶋 委 員 長 以 上 で 、 付 議 事 項 に つ い て 審 査 を 終 わ り ま す。

こ の 際 、 ほ か に 何 か 御 意 見 は あ り ま せ ん か 。 — 不 い よ
う で あ り ま す の で 、 こ れ を も っ て 委 員 会 を 閉 会 い た し ま す。

経 営 企 画 委 員 長 八 嶋 浩 久